≪発表記者会：青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、東北電力記者会、宮城県政記者会
秋田県政記者会、山形県政記者会、福島県政記者クラブ≫

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和元年 5 月 31 日
東　北　運　輸　局

平成 30 年 事業用自動車 事故発生状況速報

（運転者の健康状態に起因する事故が増加傾向）

平成 30 年における管内（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）の自動車運送事業者の事業用自動車に係る自動車事故報告規則に基づく重大事故の発生状況をお知らせします。

（平成 30 年速報値）

１．事業用自動車の重大事故件数

（有責無責に関わらず生じた死亡、重傷、転落、火災等の社会的に影響の大きな事故）

平成 30 年の、事業用自動車の重大事故の発生件数は、バス 224 件（対前年比 121.7%）、ハイヤー・タクシー23 件（同 85.1%）、トラック 247 件（同 109.2%）、全体で 494 件（同 113.0%）と前年と比較して 57 件増加しています。

死者数は全体で 69 人（対前年比 130.1%）と、前年と比較して 16 人増加しています。

また、発生件数の内、自動車の装置の故障により運行できなくなったものが 241 件（同 122.9%）と増加し、その中で車輪が脱落した事故が 30 件発生しています。

２．事業用自動車の運転者が惹起した重大事故発生状況

（１．の事故のうち事業用自動車の運転者が第一当事者となった事故）

平成 30 年に、事業用自動車の運転者が惹起した重大事故の発生件数は、バス 32 件（対前年比 168.4%）、ハイヤー・タクシー19 件（同 79.1%）、トラック 108 件（同 92.3%）、全体で 159 件（同 99.3%）と前年と比較して 1 件減少しました。

事故件数は減少したものの、死者数は全体で 32 人と前年と同数となっています。中でも歩行者や自転車をはねる等の事故による死者数は 17 人と前年に対して 7 人増加し、半数以上を占めています。

また、事業用自動車の運転者が体調不良となり生じた事故や、体調不良により運行を継続できなくなった事案は 29 件と前年に対して 11 件増加しています。これらの健康状態に起因した事故の内、約半数が心臓疾患と脳疾患によるものでした。

（詳しくは次ページ以降のグラフ等をご参照下さい。）

○事故削減のために　～運送事業者の皆様へ～

- 危険予測運転の徹底、ﾋｭｰﾏﾝｴﾗｰの抑止等、運転者への指導教育を有効に実施するため「自動車運送事業者が運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」を活用
- ドライバーの安全運転を支援し、事故の被害を軽減する先進安全自動車（ASV）の導入
- 車両故障や車輪脱落防止のため、日常点検、定期点検の確実な実施とタイヤ交換等におけるホイール・ナットの規定トルクでの締付けと作業後50～100ｋｍ走行後の増締めの実施

【東北運輸局の最近の取り組み】

- 街頭においてホイール・ナットの緩み点検を行うなど、車輪脱落事故防止のための啓発を実施しています。
- 自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドラインを策定し、運転者の脳健診受診を推進するなど、健康起因による事故の防止を図っています。また、心臓疾患対策ガイドライン（仮称）の策定も検討が行われています。

【問い合わせ先】
国土交通省 東北運輸局 自動車技術安全部
保安・環境調整官　鈴木、田中
TEL　０２２－７９１－７５３４

事業用自動車重大事故発生状況の推移（平成３０年は速報値）

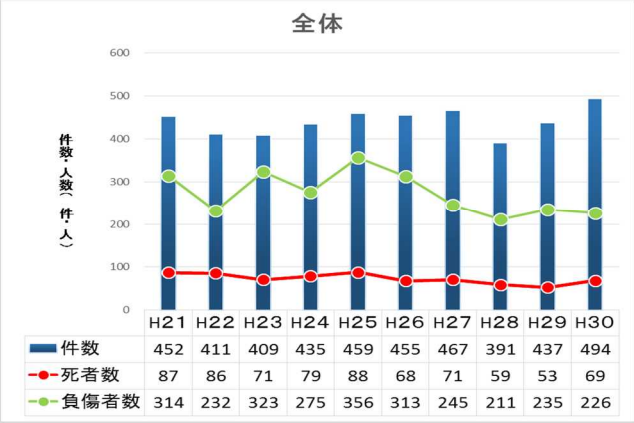

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数	452	411	409	435	459	455	467	391	437	494
死者数	87	86	71	79	88	68	71	59	53	69
負傷者数	314	232	323	275	356	313	245	211	235	226

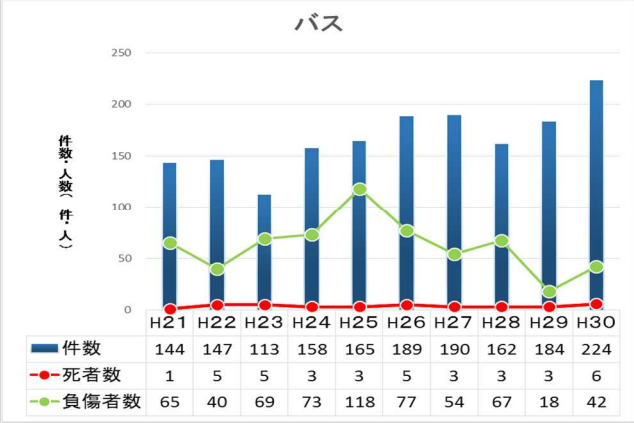

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数	144	147	113	158	165	189	190	162	184	224
死者数	1	5	5	3	3	5	3	3	3	6
負傷者数	65	40	69	73	118	77	54	67	18	42

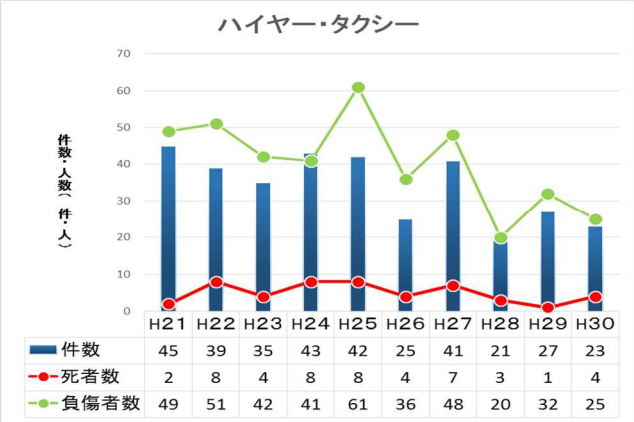

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数	45	39	35	43	42	25	41	21	27	23
死者数	2	8	4	8	8	4	7	3	1	4
負傷者数	49	51	42	41	61	36	48	20	32	25

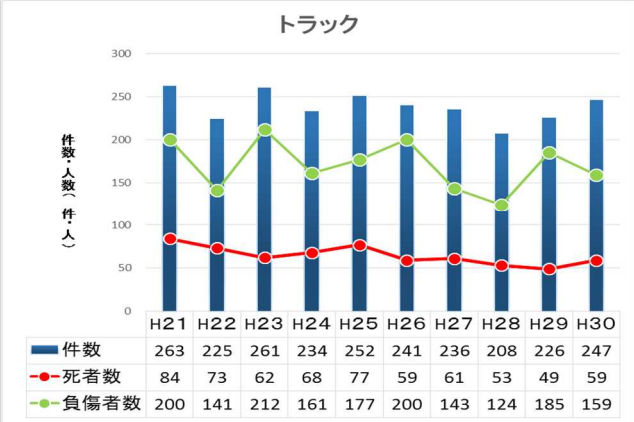

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数	263	225	261	234	252	241	236	208	226	247
死者数	84	73	62	68	77	59	61	53	49	59
負傷者数	200	141	212	161	177	200	143	124	185	159

事業用自動車の運転者が惹起した重大事故発生状況の推移（平成３０年は速報値）

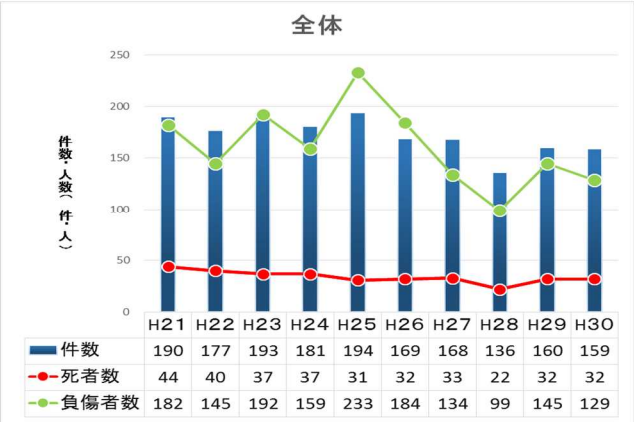

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数	190	177	193	181	194	169	168	136	160	159
死者数	44	40	37	37	31	32	33	22	32	32
負傷者数	182	145	192	159	233	184	134	99	145	129

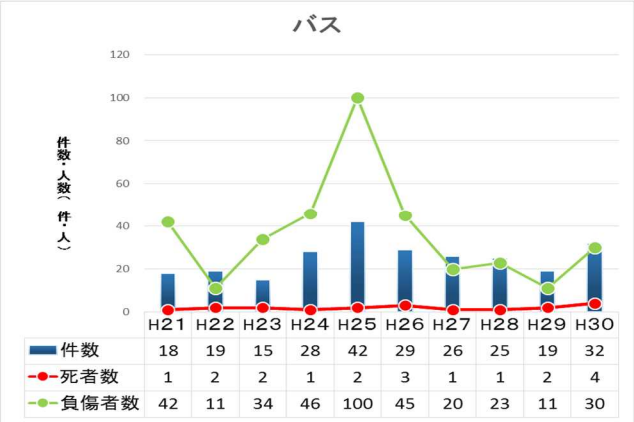

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数	18	19	15	28	42	29	26	25	19	32
死者数	1	2	2	1	2	3	1	1	2	4
負傷者数	42	11	34	46	100	45	20	23	11	30

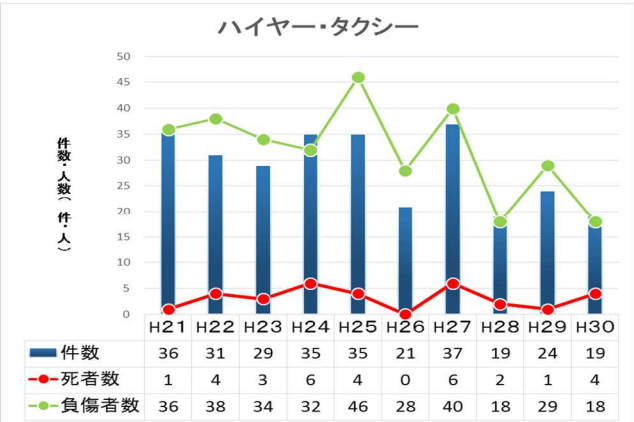

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数	36	31	29	35	35	21	37	19	24	19
死者数	1	4	3	6	4	0	6	2	1	4
負傷者数	36	38	34	32	46	28	40	18	29	18

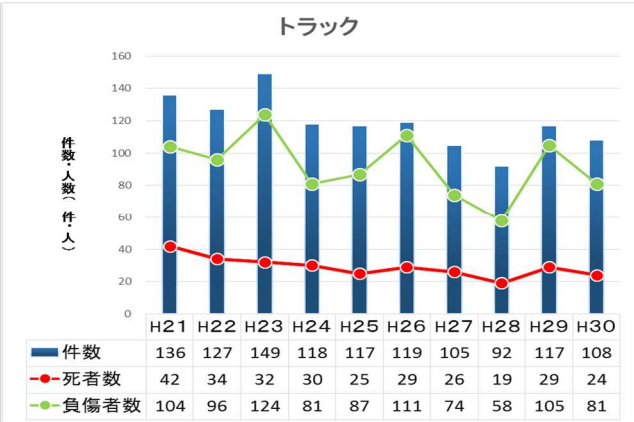

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数	136	127	149	118	117	119	105	92	117	108
死者数	42	34	32	30	25	29	26	19	29	24
負傷者数	104	96	124	81	87	111	74	58	105	81

県別の事業用自動車の重大事故発生状況（平成３０年速報値）

県＼業態		バス			ハイヤー・タクシー			トラック			計		
		件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数
青森		14	0	17	2	1	1	33	10	22	49	11	40
	対前年比	+3	0	+14	−4	+1	−8	+4	0	+8	+3	+1	+14
岩手		10	2	10	2	1	4	57	11	37	69	14	51
	対前年比	0	+2	+7	−5	+1	−5	+19	+1	+7	+14	4	+9
宮城		115	4	7	11	1	10	45	8	29	171	13	46
	対前年比	+24	+3	+3	0	+1	−2	−8	−1	−19	+16	+3	−18
秋田		6	0	2	3	1	4	29	5	12	38	6	18
	対前年比	−6	0	0	+3	+1	+4	−1	−1	−12	−4	0	−8
山形		7	0	2	2	0	2	30	8	26	39	8	30
	対前年比	+3	−1	−4	+2	0	+2	+6	+5	+11	+11	+4	+9
福島		72	0	4	3	0	4	53	17	33	128	17	41
	対前年比	+16	−1	+4	0	−1	+2	+1	+6	−21	+17	+4	−15
局計		224 件	6 人	42 人	23 件	4 人	25 人	247 件	59 人	159 人	494 件	69 人	226 人
	対前年比	+40 121.7 %	+3 200.0 %	+24 233.3 %	−4 85.2 %	+3 400.0 %	−7 78.1 %	+21 109.3 %	+10 120.4 %	−26 85.9 %	+57 113.0 %	+16 130.2 %	−9 96.2 %

県別の事業用自動車の運転者が惹起した重大事故発生状況（平成３０年速報値）

県＼業態		バス			ハイヤー・タクシー			トラック			計		
		件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数
青森		6	0	12	2	1	1	18	4	10	26	5	23
	対前年比	+1	0	+9	−4	+1	−8	+3	0	+2	0	+1	+3
岩手		6	2	6	2	1	4	29	6	28	37	9	38
	対前年比	+4	+2	+4	−4	+1	−4	+10	0	+15	+10	+3	+15
宮城		11	2	6	8	1	5	19	6	10	38	9	21
	対前年比	+4	+1	+3	−2	+1	−6	−8	−1	−15	−6	+1	−18
秋田		3	0	1	3	1	4	9	0	5	15	1	10
	対前年比	+1	0	−1	+3	+1	+4	−6	−3	−7	−2	−2	−4
山形		1	0	1	2	0	2	10	2	12	13	2	15
	対前年比	0	0	0	+2	0	+2	+5	+1	+7	+7	+1	+9
福島		5	0	4	2	0	2	23	6	16	30	6	22
	対前年比	+3	−1	+4	0	−1	+1	−13	−2	−26	−10	−4	−21
局計		32 件	4 人	30 人	19 件	4 人	18 人	108 件	24 人	81 人	159 件	32 人	129 人
	対前年比	+13 168.4 %	+2 200.0 %	+19 272.7 %	−5 79.2 %	+3 400.0 %	−11 62.1 %	−9 92.3 %	−5 82.8 %	−24 77.1 %	−1 99.4 %	0 100.0 %	−16 89.0 %

事業用自動車の運転者が惹起した重大事故の主な種類別発生状況（平成３０年速報値）

事故種類＼件数等		件数	対前年比	死者数	対前年比	負傷者数	対前年比
死傷事故		44	−3	17	+7	28	−10
	直進時	28	+6	10	+2	19	+4
	右折時	8	−4	3	+3	5	−7
	左折時	5	−5	2	+1	3	−6
	その他	3	0	2	+1	1	−1
衝突事故		31	−8	9	−6	57	−1
	正面衝突	2	−10	0	−5	2	−17
	側面衝突	8	−3	2	−2	19	+10
	追突衝突	17	+5	5	0	31	+5
	その他	4	0	2	+1	5	+1
健康起因		29	+11	6	+1	7	−1
	脳疾患	9	+4	1	+1	4	−1
	心臓疾患	6	+1	3	−2	1	+1
	その他	14	+6	2	+2	2	−1

参考

○事業用自動車の重大事故報告

自動車運送事業者は、事業用自動車に係る重大事故があった場合は、自動車事故報告規則（昭和２６年、運輸省令第１０４号）に基づき自動車事故報告書を、当該自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局長（注）を経由して、国土交通大臣に提出しなければなりません。

（注）
・青森、八戸ナンバーについては、青森運輸支局長
・秋田ナンバーについては、秋田運輸支局長
・岩手、盛岡、平泉ナンバーについては、岩手運輸支局長
・宮城、仙台ナンバーについては、宮城運輸支局長
・山形、庄内ナンバーについては山形運輸支局長
・福島、郡山、いわき、会津ナンバーについては福島運輸支局長

○事業用自動車の重大事故

下の１．の事業者が関わる事故であって、有責無責に関わらず２．のいずれかに該当するもの

○事業用自動車の運転者が惹起した重大事故

事業用自動車の重大事故であって、事業用自動車の運転者が第一当事者となったもの

１．自動車事故報告書の提出が必要な自動車運送事業者

・旅客自動車運送事業者
・貨物自動車運送事業者（貨物軽自動車運送事業者を除く）
・特定二種貨物利用運送事業者

２．自動車事故報告書の提出が必要な事業用自動車の重大事故

①自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両等と衝突し、若しくは接触したもの
②１０台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの
③死者又は重傷者を生じたもの
④１０人以上の負傷者を生じたもの
⑤自動車に積載された危険物等が全部若しくは一部が飛散、又は漏洩したもの
⑥自動車に積載されたコンテナが落下したもの
⑦操縦装置又は乗降口の扉を開閉する装置の操作不適切により、旅客に傷害が生じたもの
⑧酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転、麻薬等運転を伴うもの
⑨運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの
※本統計において、運転者が疾病により死亡した場合も、事故による死者数として計上しています。
⑩救護義務違反があったもの
⑪自動車の装置の故障により自動車の運行ができなくなったもの
⑫車輪の脱落、被牽引自動車の分離を生じたもの（故障によるもの）
⑬橋脚、架線その他鉄道施設を損傷し、３時間以上鉄道車両の運転を休止させたもの
⑭高速自動車国道又は自動車専用道路を、３時間以上通行止めにさせたもの
⑮国土交通大臣が特に必要と認めたもの